

各府省の取組において作成された ロジックモデルの例（令和3年度上期）

(注)各府省が令和3年度予算プロセス(令和4年度概算要求プロセス)において
EBPMに取り組んでいる事業のうち、ロジックモデルを政策効果の検証の事前検討に
活用した例を行政改革推進本部事務局においてまとめたものです。

内閣官房行政改革推進本部事務局

令和3年11月4日

- 【内閣府】 出版諸費… p.2◇
地方版総合戦略の推進に必要な経費… p.3◇
途上国等におけるSTI for SDGsの推進…p.4◇
- 【消費者庁】 地方モデル事業… p.5
製造所固有記号・機能性表示食品届出データベースの整備・運用… p.6◇
- 【総務省】 過疎地域持続的発展支援交付金… p.7◇
- 【法務省】 受刑者就労支援体制等の充実… p.8◇
- 【外務省】 グラスルーツからの日米経済強化プロジェクト… p.9◇
一般文化無償資金協力… p.10◇
- 【文部科学省】 核燃料サイクル関係推進調整等交付金… p.11◇
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業… p.12◇
- 【厚生労働省】 高年齢者労働者処遇改善促進助成金… p.14
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(母子家庭等対策総合支援事業)… p.15◇
精神障害者保健福祉対策(うち依存症対策総合支援事業)… p.16◇
介護サービス情報の公表制度支援事業… p.17◇
療養病床転換助成に必要な経費… p.18◇
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施… p.19◇
- 【農林水産省】 食品等流通持続化モデル総合対策事業… p.20◇
外食産業事業継続安定化事業… p.22◎
多面的機能支払交付金… p.23◇
- 【経済産業省】 地域未来DX投資促進事業… p.24
Go To イベント事業… p.25◇
Go To 商店街事業… p.26◇
中小企業等事業再構築促進事業… p.27◇

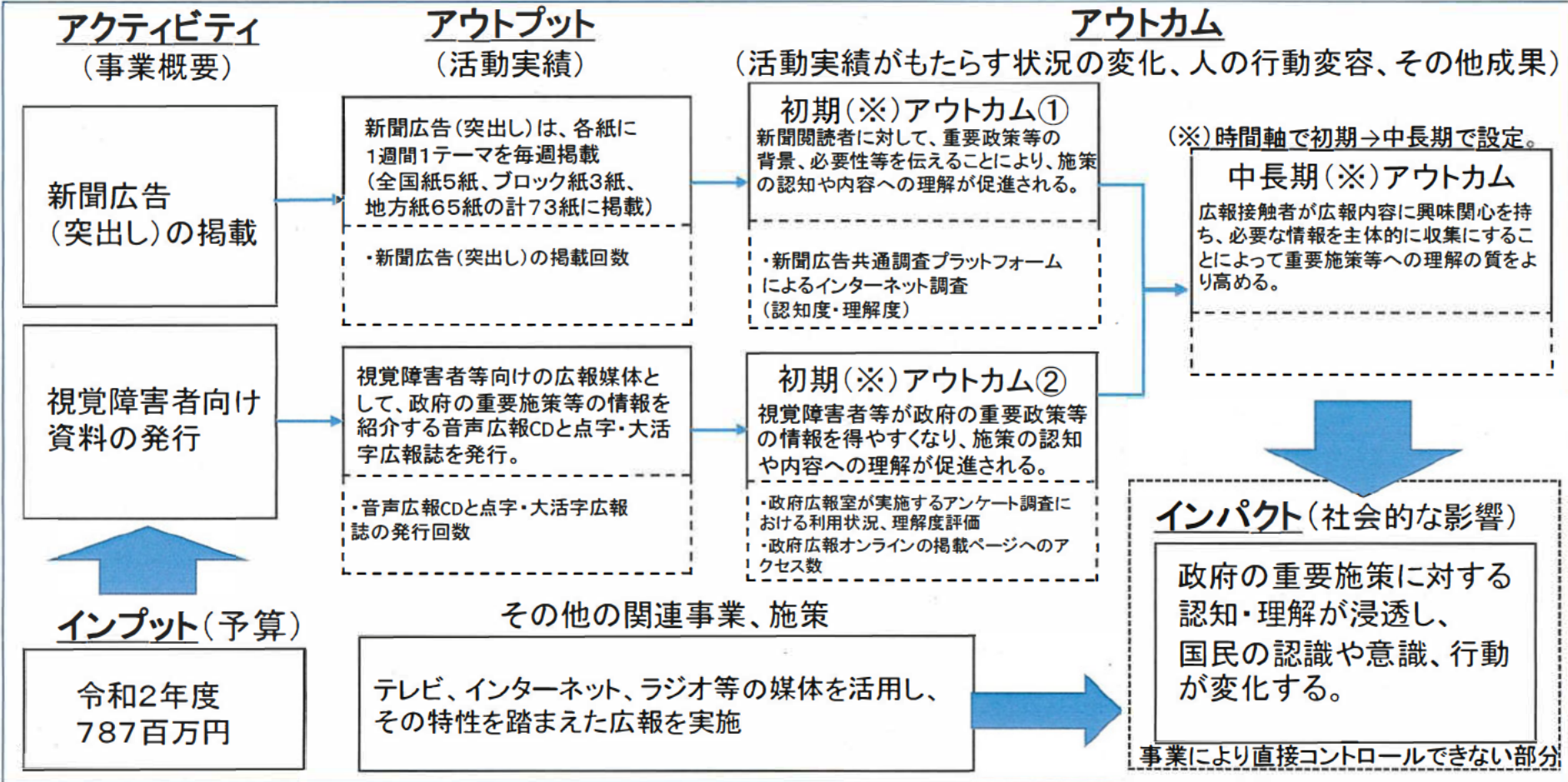
事業名：出版諸費

※令和4年度概算要求では、令和3年度当初予算における「放送諸費」、「出版諸費」、「事業諸費」を統合し「国内広報費」とした。

(別紙) **ロジックモデル**

解決すべき問題・課題	政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知するために、テレビ、インターネット、新聞、ラジオ等の媒体を活用し、その特性を踏まえた広報を実施する必要がある。
-------------------	---

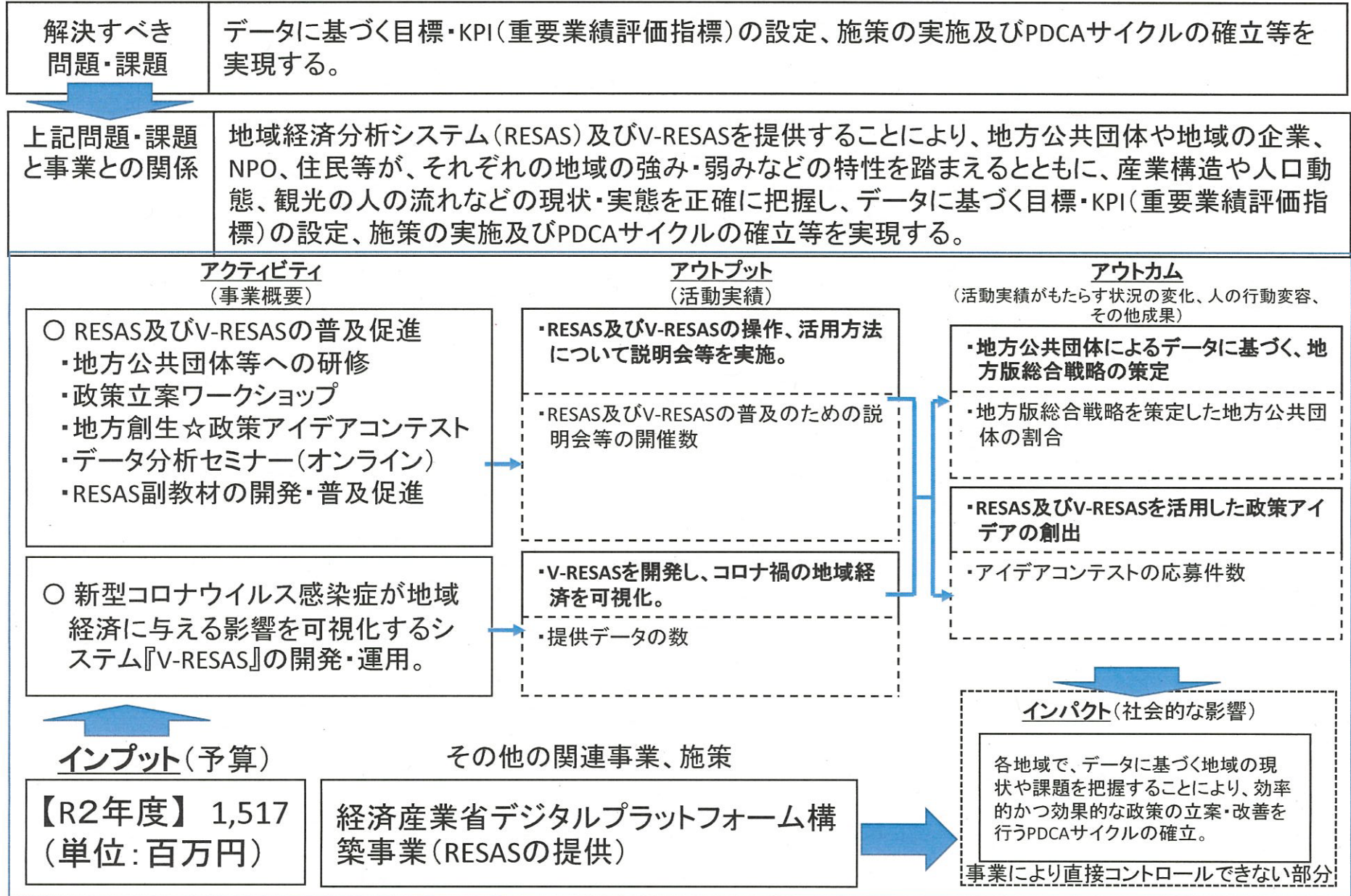
上記問題・課題と事業との関係	新聞広告(突出し)は、簡潔に分かりやすく行動を喚起するテーマに適しており、その特性を活かした広報を実施することにより、国民に対し政策の認知や理解促進が図られる。 視覚障害者向け広報は、情報バリアフリー(高齢者や障害者に配慮した情報の提供)の考えの下、文字や映像情報が得にくい視覚障害者等に向けて、音声広報CD及び点字・大活字広報誌を発行することにより、政策の認知や理解促進が図られる。
-----------------------	---



(注1) アウトプット及びアウトカムの点線枠内には、何をもってアウトプット及びアウトカムを測るのかを記載する。

(注2) アウトカムを定量的に測ることが困難な場合には、代替となる事項をもってアウトカムを測ることの相当な理由も同枠内に記載する。

(別紙) **ロジックモデル**



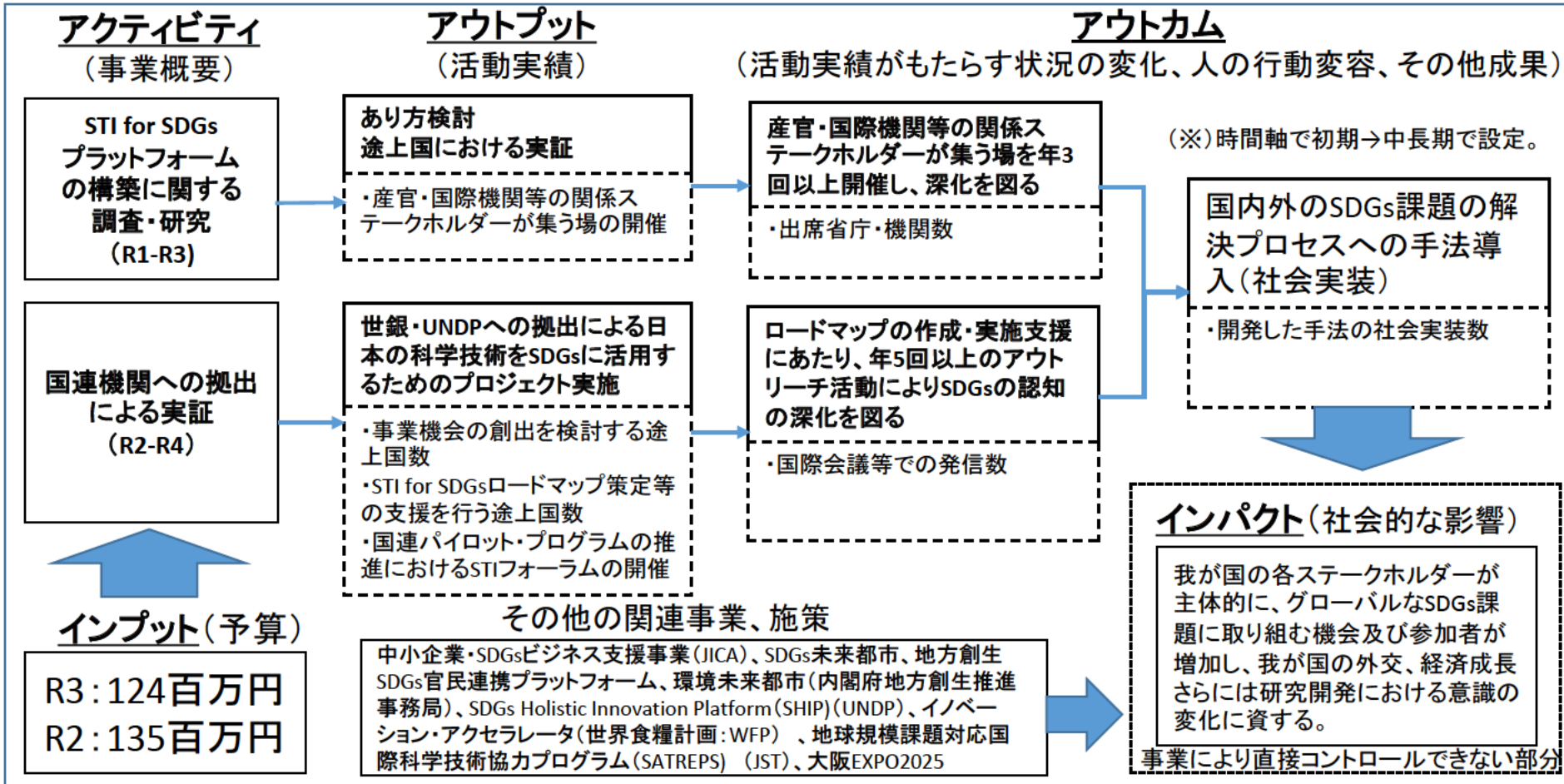
(注1)アウトプット及びアウトカムの点線枠内には、何をもってアウトプット及びアウトカムを測るのかを記載する。

(注2)アウトカムを定量的に測ることが困難な場合には、代替となる事項をもってアウトカムを測ることの相当な理由も同枠内に記載する。

(別紙) ロジックモデル

事業名: 途上国等におけるSTI for SDGsの推進

<p>解決すべき問題・課題</p>	<p>我が国の優れた科学技術イノベーションを国際展開し、世界のSDGs達成に貢献するには、相手国の問題・課題の状況を十分理解した上で、我が国の科学技術を活かすことが必要である。また、国連機関が把握する途上国等におけるSDGsの課題やニーズに対して、我が国の科学技術が外交及び経済成長に資する継続的な貢献ができるかについて、実証を通じた事例作成が必要である。</p>
<p>上記問題・課題と事業との関係</p>	<p>我が国の科学技術と国内外のSDGsニーズを結ぶ取組を「STI for SDGsプラットフォーム」として、そのあり方から実証までを3カ年の調査・分析により実施する。また、途上国等のSDGsに関する課題・ニーズを把握する国連機関として世界銀行に対して拠出を行い、世界銀行(世銀)が実施するケニアでのプロジェクトに日本がインドと連携した取り組みを実施することとした。さらに同様に世界の途上国等で、イノベーションを前提とした課題・ニーズの抽出を実施している国連開発計画(UNDP)に対して拠出を行い、インド、マラウイ、フィリピン、トルコ、ベトナムにおける活動の中で、日本の科学技術の活用を検証を行なっている。</p>

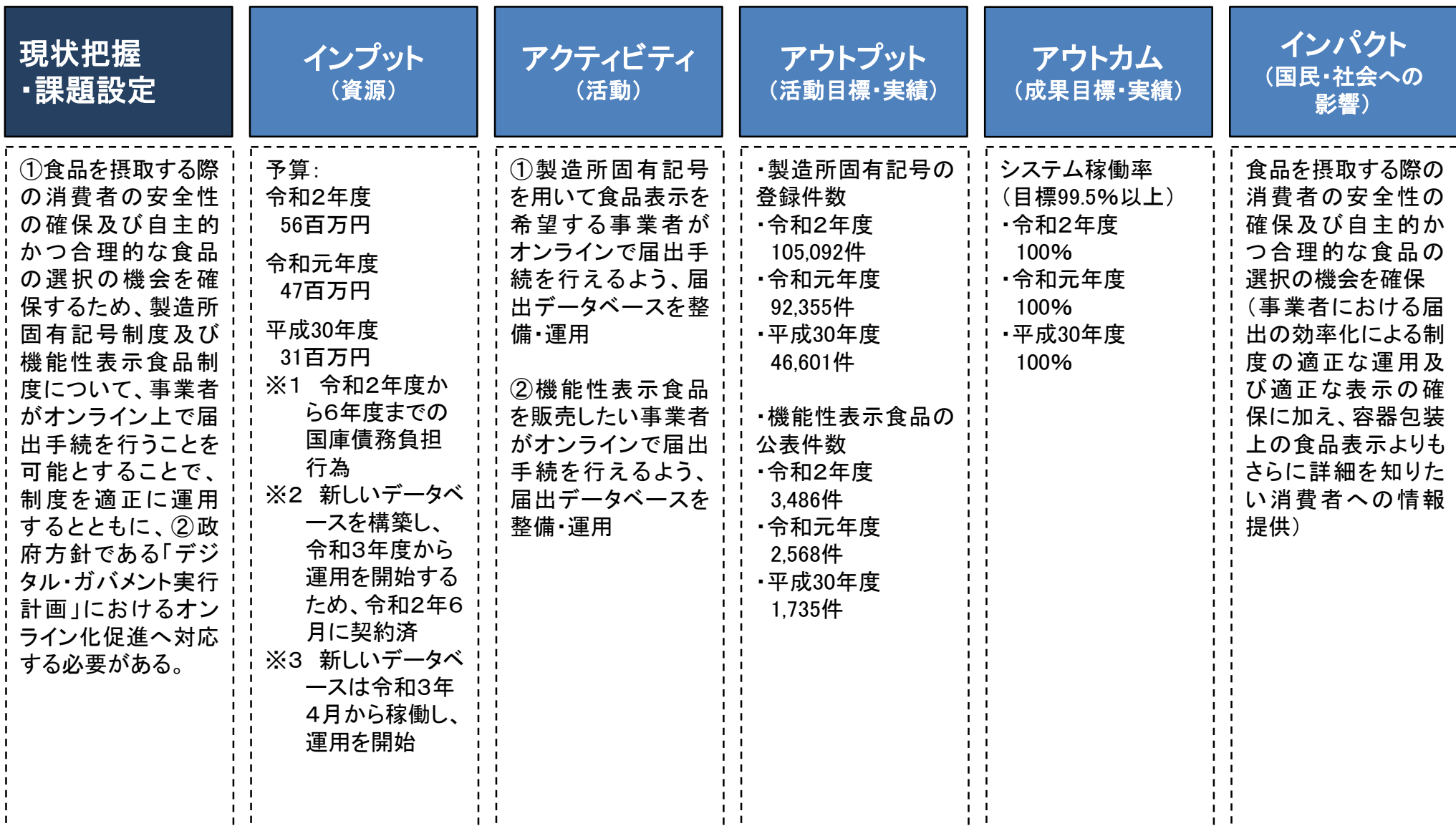


(注1) アウトプット及びアウトカムの点線枠内には、何をもってアウトプット及びアウトカムを測るのかを記載する。
 (注2) アウトカムを定量的に測ることが困難な場合には、代替となる事項をもってアウトカムを測ることの相当な理由も同枠内に記載する。

地方モデル事業

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム			インパクト
<p>厳しい人的・財源的制約の下で地方消費者行政の政策効果を最大限に高めていくためには</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の活用など行政手法の工夫 ・多様な主体が一体となった取組の実施 ・事業モデルの明確化 <p>が必要</p>	<p>令和3年度予算：1.1億円</p> <p>令和2年度予算：1.0億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画競争による公募を実施 ・事業者は、成果物として結果報告書を作成 ・成果物を消費者庁HPに掲載し、周知（消費者行政担当課長会議、ブロック会議等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や関係団体参加型の事業モデル・プラットフォームの形成 ・民間事業者や関係団体の「知見の活用」や「実証実験」による実践的なマニュアル等のツールの作成 	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携等による取組の優良事例の創出 ・全国的な優良事例の横展開 	<p>【中期】</p> <p>地方消費者行政強化交付金等を活用した、各自治体における取組の推進</p>	<p>【長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられる体制 ・地方消費者行政の更なる充実・強化 <p>の実現に向けた、全国的な対応力強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止、拡大防止 ・自立した消費者の増加

「製造所固有記号・機能性表示食品届出データベースの整備・運用」のロジックモデル



過疎地域振興対策ロジックモデル

現状・課題

【現状】

○ 過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、多様な文化の継承等の多面にわたる機能を有しており、国土の多様性を支えている。

○ 東京圏への人口の過度の集中により大規模な災害、感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、一層重要な役割が期待される。

○ 一方、人口の減少、少子高齢化の進展等、他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域の活力が低下。

- ・人口増減率(H27/S45):
過疎地域 △35.9% 全国 +21.4%
- ・高齢者比率(S45→H27):
過疎地域 9.8%→36.7%
全国 7.1%→26.6%
- ・若年者比率(S45→H27):
過疎地域 20.9%→10.5%
全国 27.8%→14.6%

○ 議員立法として過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年4月1日施行)が制定(全会一致により成立)。

【課題】

○ 地域経済の活性化、情報化、交通の機能、医療体制、教育環境の確保、集落の維持活性化、農地等の適正管理などが課題。

○ とりわけ地域社会を担う人材の確保が喫緊の課題。

インプット(資源)

【予算】令和4年度予算要求額: 845百万円

アクティビティ(活動)

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援。

(1) 過疎地域持続的発展支援交付金による支援

① 過疎地域持続的発展支援事業

過疎市町村が実施する地域課題の解決のためのICT等技術の活用事業や地域社会を担う人材不足に対応するため都道府県・過疎市町村が実施する地域人材育成事業を重点的に支援。

② 過疎地域集落再編整備事業

定住団地の造成や定住・移住者向けに空家の改修等を支援。

③ 過疎地域有休施設整備事業

廃校舎等の遊休施設を活用し実施する地域振興施設や地域間交流施設等の整備を支援。

④ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

集落ネットワーク圏における日常生活機能の確保や地域産業の振興の取組を支援。

(2) 調査委託事業等

- ・有識者で構成される過疎問題懇談会において過疎問題に関する検討を行うほか、過疎地域を対象とした調査を実施。
- ・全国過疎問題シンポジウムを開催し、課題の共有や優良事例の紹介(表彰)等を行い、過疎団体の先進事例等を横展開。

アウトプット(活動目標)

- (1) ①実施団体が設定した活動目標の達成度(目標:100%)
②団地等整備率(目標:100%)
③施設整備率(目標:100%)
④実施団体が設定した活動目標の達成度(目標:100%)
(2) 過疎対策の取組事例のPR(目標:毎年度実施)

アウトカム(成果目標)

【短期アウトカム(翌年度～)】

- (1) ①-1(実証事業)事業の実用化
①-2(実証事業以外)課題の解決又は改善
②賃貸・分譲開始の翌年度以降の計画的かつ安定的な入居
③施設供用開始後の計画的かつ安定的な施設利用
④事業実施した集落ネットワーク圏での取組の継続
(2) 優良事例の共有

【長期アウトカム】

- ICT等技術の活用による条件不利性の改善(地域課題の解決のためのICT等技術を活用した事業を行う団体の拡大)
- 地域社会を担う人材(地域人材のほか、移住定住者や関係人口も含む)の確保(人材育成事業を行う団体の拡大)
- 集落ネットワーク(小さな拠点)形成数の増加(R6 1,800箇所)
- 過疎団体の先進事例等の横展開による全国への波及

インパクト(国民・社会への影響)

過疎地域の持続的発展(過疎地域における持続可能な地域社会の形成・地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上)の実現

- ・集落機能の維持(集落調査結果(R1 78.4%)の水準維持)
- ・過疎地域全体の人口減(社会減少率)の改善(R12 0.58%以下)

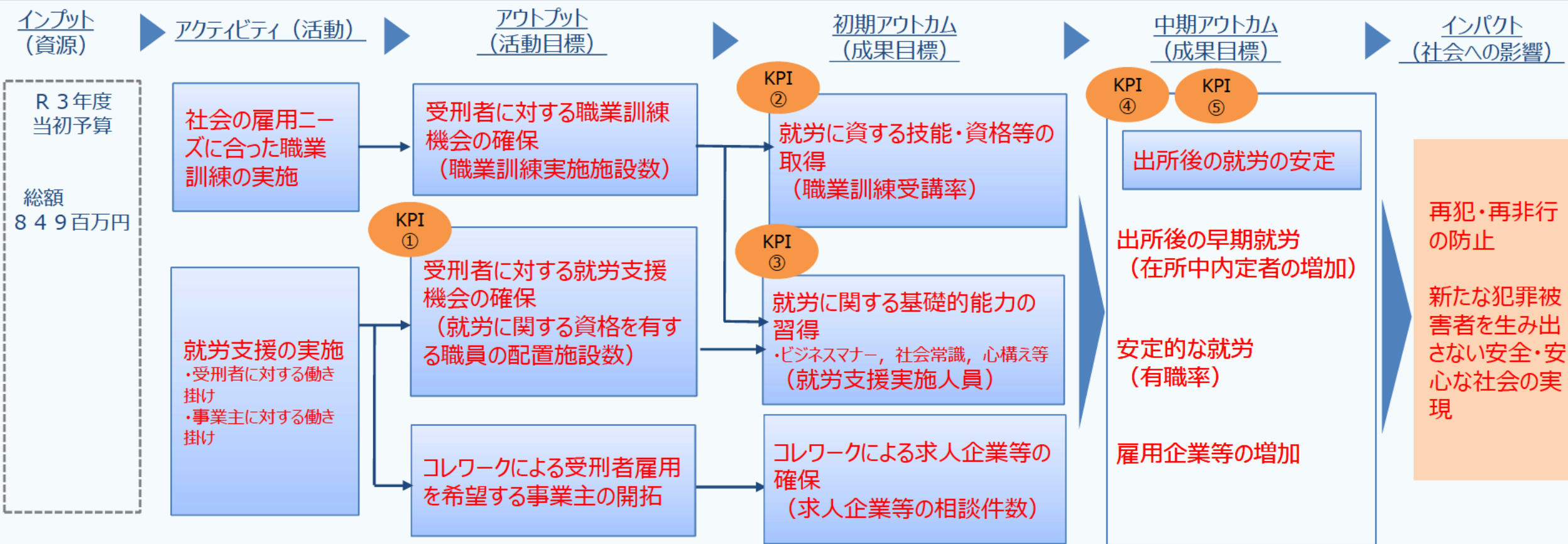
受刑者就労支援体制等の充実

現状把握

出所後の社会生活において安定した生活基盤を築くことが再犯防止にとって極めて重要であるが、出所者が社会において安定した社会生活を送ることができず、再び犯罪を犯し、矯正施設に戻ってきてしまうという現状（再入者に占める無職者の割合が高い）がある。

課題

刑務所出所者等の再入率の低下のため、刑務所等の矯正施設在所中における効果的な就労支援の実施、社会の雇用ニーズに合った職業訓練の実施による就労に資する技能・資格の取得、矯正就労支援情報センター（コレワーク）の運用体制の充実等による就労支援体制を更に整備・充実させる必要がある。



測定指標

KPI

①

受刑者に対するキャリアコンサルティング、公共職業安定所や雇用主等との連絡調整、職業訓練等の就労支援を実施している就労支援スタッフの配置施設数

KPI

②

出所者における職業訓練の受講者数及び受講率

KPI

③

刑事施設における就労支援実施人員の割合

KPI

④

在所中就職内定者数

KPI

⑤

職業訓練を受講して前年に仮釈放で出所した者のうち、当該年度末までに保護観察を満了した者の有職率

現状と課題

- 米国における対日世論調査によると、米国民の日本に対する関心のうち、企業・経済に対する関心は2016年に比べて半減している。（企業：49%→20%、経済：59%→28%）
- 現実には日本企業の米国への投資は2016年に比べて約1.5倍に増加（4,316億ドル→6,447億ドル）しており、こうした日本の米国経済・社会への貢献が、米国民の日本への関心の醸成につながっていない現状を改善する必要がある。特に2021年に成立したバイデン政権は中間層（ミドルクラス）のための政治を重視しており、雇用が最優先課題となっていることから、それに直接貢献している進出日系企業と連携することで、日米関係をより効果的に強化することが可能である。

事業の目的と概要

- 日本企業の投資・雇用による米国経済・社会への貢献を州・地方レベルにおいて米国民に正しく認識せしめ、また、各地で通商・経済政策の決定プロセスに影響力を持つ有力者との人脈を形成し、企業活動の円滑化をはかること等を通じ、日系企業の利益にもつなげていくとともに、それを支える草の根レベルから連邦レベルまで重層的な日米経済関係の深化・日米同盟の強化に貢献することを目的とする。

令和3年度予算額 239,045千円 （令和2年度予算額 289,322千円）

アクティビティ・アウトプット、短期的アウトカム

- シカゴ総にて州・自治体関係者らと日系企業の関係作りを支援する草の根キャラバンを実施。

（予算：旅費累計 2,767千円）

在外職員旅費のみ
(H30～R1年度)

- ナッシュビル総にて日系企業の地域貢献を広報する動画を作成・オンラインTVやSNSで放映。

（予算：謝金 19,841千円）

（随契）

Hive Los Angels
(R2年度)

- NY総にて日本食普及にかかる広報の一環として、日本食レストランや現地へのコロナ支援のため、現地エッセンシャルワーカーへ無償での弁当配布事業を実施。

（予算：謝金 5,293千円）（随契）

ニューヨーク日系人会
(R2年度)

- 訪問箇所：21自治体
単位当たりコスト：
2,767千円/21自治体
=131千円/1自治体

- 視聴回数：125万9千回
単位当たりコスト：
19,481千円/125万9千回
=15.47円/1回

- 配布枚数：1,220食
単位当たりコスト（原価・運営費含む）：
5,293千円/1,220食
=4,338円/1食

長期的アウトカム

- 現地日系企業の事業環境を醸成することでインディアナ州、テネシー州をはじめ、全米各州へのさらなる日本からの投資の増加。

- 日系企業と現地社会のきずなを構築し、対日世論調査における米国民の日系企業・経済に対する関心を高める。

インパクト

- 日系企業の米国における活動の円滑化、草の根レベルから連邦レベルに至るまでの重層的な日米経済関係の深化、米国民の日米経済関係に対する関心の醸成。ひいては日米同盟強化に貢献。

現状と課題

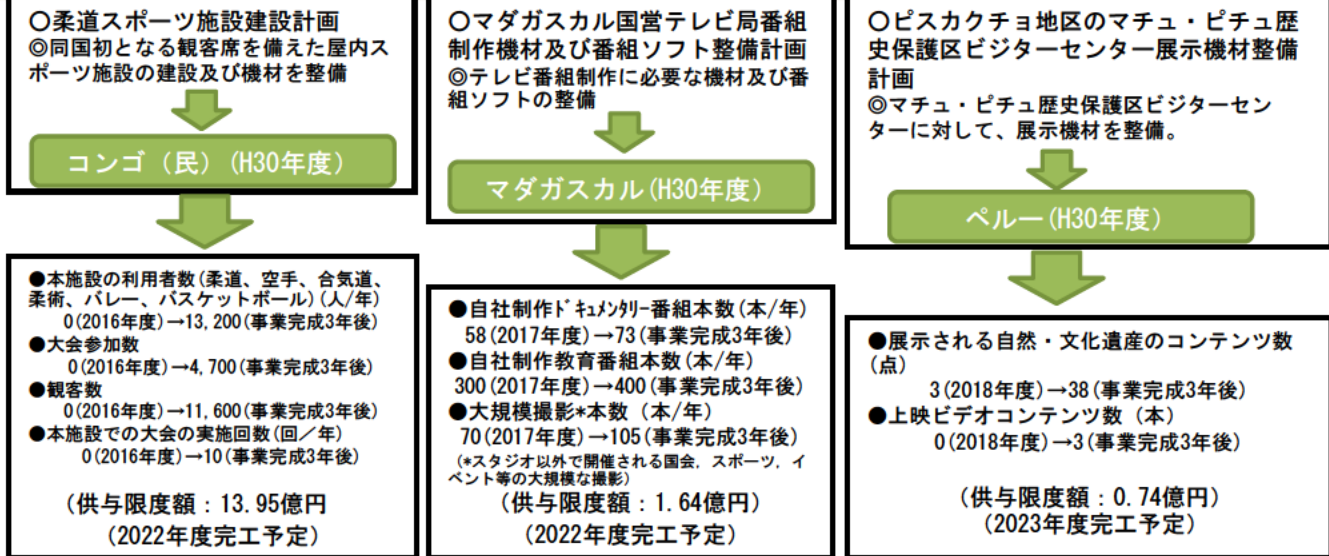
- 日本は、精神的な豊かさをもたらす文化・スポーツ分野の支援を「質の高い成長」実現にとって重要な要素として、開発協力大綱で重点課題に位置づけ、無償資金協力の実施にあたっては、当該分野を重視している。他方、基礎生活分野に比べると開発途上国側の優先順位は低くなるのが現状であり、優良案件の発掘を意識的に行う必要がある。
- 国際社会でも評価の高い日本のソフトパワー等の「日本の持つ強みを活かした協力」は、開発途上国の課題への対処にとって有用であるのみならず、外交的な意義も大きいことから、当該分野の支援を継続的に実施していくことが必要。

事業の目的と概要

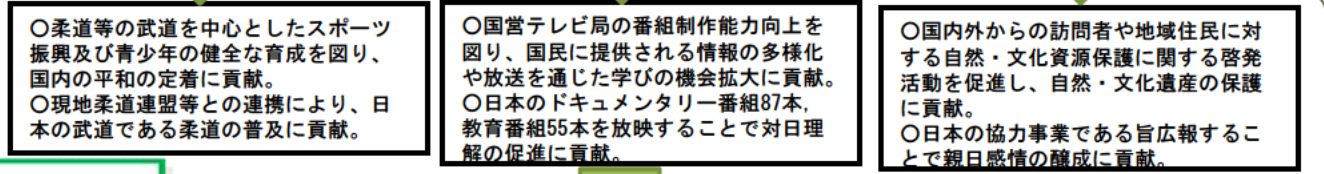
- 一般文化無償資金協力は、精神的な豊かさをもたらす文化・スポーツ分野の開発を推進することにより、人間中心の開発を進め、「『質の高い成長』とそれを通じた貧困削減」を実現することを目的に、開発途上国の政府機関に対し、文化・高等教育振興に使用される資機材の購入や施設の整備を支援するもの。
- 日本のソフトパワー等の日本の強みを活かした支援を行うことにより、親日感情の醸成や対日理解促進に特に高い効果が期待できる分野であり、このような外交政策上の観点も踏まえつつ実施。
- これまで、文化施設（博物館、劇場等）の整備、展示機材・照明機材・音響機材等の供与、遺跡修復・保存・活用のための機材供与（修復人件費等ソフト支援は対象外）、スポーツ施設の整備、スポーツ機材の供与（日本武道を含む）、テレビ番組制作機材供与等を実施。

令和4年度概算要求額未定（平成30年度予算額160,471百万円の内数、令和元年度予算額163,100百万円の内数、令和2年度予算額163,197百万円の内数、令和3年度予算額163,197百万円の内数）

アクティビティ・アウトプット、短期的アウトカム



長期的アウトカム



インパクト

- 開発途上国における文化・教育の発展を通じた「質の高い成長」の促進。
- 親日感情の醸成や対日理解促進を通じた相手国との関係強化。

「核燃料サイクル関係推進調整等交付金事業」 ロジックモデル

現状・課題

【現状】
○大型再処理施設のある青森県への交付金事業を平成2年度より開始(30年間、総額965億円)

○大型再処理施設は、平成9年度竣工予定であったが、24回の延期を経て、令和4年度上期に竣工予定

○これまでの30年間の取組を通して、施設及び研究体制を整備し、多くの研究成果を創出

【課題】
○東電福島第一原発事故の影響を受けた、国民の原子力安全に対する不安の高まり

○長期間を延期を繰り返していた大型再処理施設の竣工が令和4年度上期にも迫り、これまでの研究成果の活用が求められる状況

○さらに、地域住民の安全・安心の確保のために双方向のコミュニケーションを重視した理解醸成活動が必要

インプット

核燃料サイクル関係推進調整等交付金事業
令和3年度予算額 28億円

○交付先自治体
青森県

○実施機関
(公財) 環境研
(公財) 海洋財団

アクティビティ

○施設維持及び運営の支援

○環境中に放射性物質の挙動や体内への影響、被ばく線量を評価するモデルの整備・高度化の実施

○低線量被ばくの生物への影響とメカニズム解明に向けた調査研究の実施

○地域住民に対する理解醸成活動の実施

アウトプット

○施設の維持・運営
○研究の実施・成果の活用促進
○地域への情報発信

短期アウトカム

○施設・体制の維持・運営
・必要な施設・人材の規模・質の維持

(参考情報)

- 六ヶ所村の特殊気象を再現できる日本で唯一の全天候型人工気象室を整備
- 清浄な環境下で多数の動物の極低線量率照射が可能な世界で唯一の施設を整備

○調査研究の成果・創出

・住民の安全・安心の確保に向けた調査研究の実施

(参考情報)

- 外部評価委員会におけるA評価以上の割合(令和元年度): 100%
- 基礎データの獲得※1、2 影響予測ツールを開発※3
 - ※1 県内の自然放射線レベルや低線量放射線影響等に係る基礎データの取得
 - ※2 マウスを用いた低線量率の長期被ばく影響のデータ(がん、継世代リスク)を取得
 - ※3 環境中の放射性物質の挙動や体内への影響、被ばく線量の評価モデルの開発

○立地地域における実施機関とその取組の認知の向上

・実施機関の開催する報告会等の出席者数、満足度の向上

(参考指標: ~令和元年度)

- 成果報告会: 55回、約3,600人
- 講演・対話集会: 227回、約4,000人
- 地域イベントへの参加: 27回、約2,400人

○地域振興への貢献

・地元出身者の採用や地元企業への委託

(参考指標: 令和2年度)

- 地元出身の職員: 44人(48.9%)
- 委託費の県内企業受託率: 58%

中期アウトカム

○取組の成果、枠組みの広がり(実施機関の研究の評価の向上)

・県・国際機関等における成果の活用事例の増加
・外部機関を含めた取組の広がり

(参考指標: 令和3年度以降取得)

- 行政機関や国際機関の実施する会議等に委員として参画した件数
- (参考情報)
- IAEA等の国際機関の報告書への成果論文の引用
- 地域において風評被害や放射線影響を緩和する活動が必要になった際の役割の明確化
- 外部機関との共同での研究事例の増加
- 関係機関のネットワーク化による情報共有等の連携の強化

○実施機関やその情報に対する地域住民の信頼の獲得

・県民を対象とした再処理施設の放射線影響調査に対する理解度等の調査結果の改善

(参考指標: 令和3年度以降取得)

- 理解醸成活動の参加者への実施機関や、その発信する情報への信頼に関するアンケートの結果

○地域の安定的な発展

・大型再処理施設の設置を通じた地域経済の発展
・地元の大学等との連携による地元の研究基盤の活性化
(参考情報)

- 地域の団体との協力やイベントへの出展を実施
- 特産品の開発等への協力

長期アウトカム

○大型再処理施設の安定運転期における放射線影響に対する地域住民の安全・安心の確保

(参考指標: 令和3年度以降取得)

- 地域の代表による地域共創委員会の委員へのアンケート調査の結果

インパクト

○大型再処理施設の円滑な設置・稼働を通じた核燃料サイクルの実現への貢献

○国際的な放射線防護の在り方の検討に貢献

【不断の見直し】

行革の指摘、公開プロセスでの議論、事業検証委員会における報告書を通じた事業の改善

下線部分: 第三者による検証の結果、特に今後強化する必要があるとされた事項

<現状把握・分析>

・障害者権利条約の批准(H26)や障害者差別解消法の施行(H28)等を踏まえ、**障害者の生涯学習の機会の保障が急務**であるが、H30年度に学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へ行ったアンケート調査では、**学習機会の不足等**を示す結果が示された。【エビデンス①】
 ・成長・自立に時間を要する特別支援学校高等部卒業生も多いが、高等教育機関への進学率は約2%、**約9割の卒業生が就職か障害福祉サービス利用**の進路となる。【エビデンス②】

エビデンス①:障害者本人へのアンケート結果（H30年度調査）

- ・生涯学習の機会がある：34.3%
- ・学ぼうとする障害者への社会の理解がある：33.7%
- ・仲間と学びあう場や学習プログラムが身近にある：28.3%

エビデンス②:障害者の進学率（R2年度学校基本調査）

- ・特別支援学校から高等教育機関への進学率：約2% ※知的障害者は約0.4%

卒業後、学ぶ機会がないことが課題！

<課題の整理と課題解決に向けた対応策>

課題

- ①大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）も、**学び続けることができる生涯学習機会が必要**（進学率向上は別の課題）。
- ②法的な整備は進みつつあるが、**障害者の学習支援の経験のある公民館等が14.5%に留まるように、地方公共団体にはノウハウや実施体制がない。**
- ③平成30年度からの事業実施により、先進的に取り組むNPO等の**民間団体による学習プログラム開発は一定の成果**が得られた。しかし、民間団体は**予算等の資源不足から取組の持続性や成果の波及力**に課題がある。

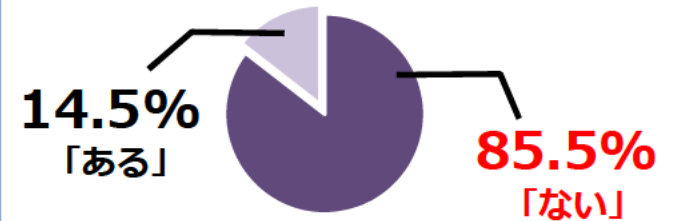
合理的配慮等はコストがかかるため、国・地方公共団体の支援が必須

対応策

地方公共団体が民間団体と連携し、発達段階や障害種等に応じた学習プログラムや持続可能な事業実施体制のモデル開発を行い、成果を普及していく必要がある。
 将来的には、国→地方公共団体→民間団体への補助制度を創設

【公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験の有無】

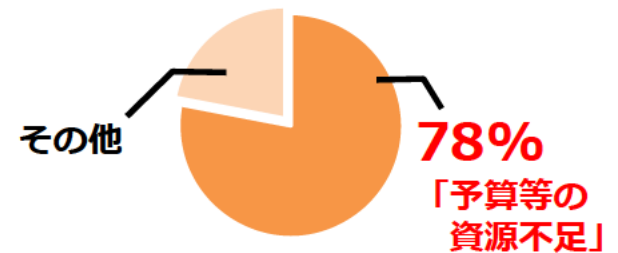
※平成30年度調査研究より



公民館：全国に約13,000ヶ所設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

【障害者の学びの支援を継続させるための課題】

※委託団体を対象としたアンケート結果より抽出(民間団体等)



【アンケート回答の一例】
 人とのつながりやネットワークは自分たちで作っていくことができるが、財源を生み出すことが難しい。

<関連する他の施策・事業について>

- 【厚生労働省】
 - ・障害福祉サービス等
- 【文化庁】
 - ・障害者芸術文化活動普及支援事業
- 【スポーツ庁】
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト 等

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業：ロジックモデル②（具体的な施策）

インプット

【ボトルネックを解消に向けたモデル事業構築】

学校卒業後の障害者の社会的自立と共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習のモデル的取組が必要

- ✓ 公民館等の社会教育施設
- ✓ 公開講座等を行う大学等
- ✓ 特別支援学校同窓会
- ✓ NPO法人、医療法人
- ✓ 社会福祉法人 など

- ✓ 学校から社会への移行期
- ✓ 生涯の各ライフステージ
- ✓ 様々な障害種に応じた

学習プログラムの開発

多様な主体の取組を支援

→地方公共団体が民間団体と連携するモデル事業の構築

予算額

H30	R 1	R 2	R 3
1.06億円	1.05億円	1.16億円	1.16億円

アクティビティ

【モデル事業普及のロードマップ】

H30～R 2

I 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」
→学習プログラムの開発
(主に民間団体中心)

R 2～R 5

※全国各ブロック拠点から政策波及効果による展開を目指す
「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」
→II 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（都道府県を中心とした体制整備モデル）
→III 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（市町村による連携モデルの開発）

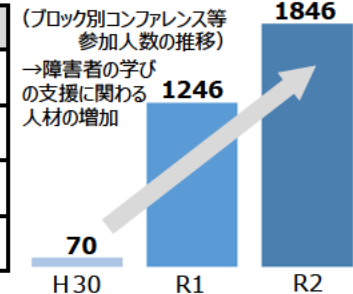
<R 4 新規事業メニュー（案）>

- ・大学・専門学校等でのモデル事業
- ・ICT等の活用や多様な体験活動を含むモデル普及

アウトプット

【実践研究の成果数（モデル事業の箇所数）】

	H30	R 1	R 2	R 3
①学習プログラム等の開発（民間団体等）	18	21	16	-
②地域コンソーシアムの形成（都道府県）	-	-	4	4
③地域連携モデルの構築（市町村連携）	-	-	-	18
④ブロック別コンファレンス等の開催（普及・啓発事業）	1	6	7	8



構築した実践モデルの成果物の公表・普及（①～③）

地方公共団体が民間団体と連携し、発達段階や障害種に応じた学習プログラムや持続可能な事業実施体制のモデル開発を行い、各成果を公開・普及する。

ブロック別コンファレンスへの参加者拡大（④）

障害者の生涯学習の場づくりのノウハウや研究成果の発信・普及・協議等を目的に全国で地域ブロック別を実施。

初期アウトカム（R 4～5年頃）

【アウトプットを通じて得られる成果（主な指標）】

本事業により地域コンソーシアムを形成するなど障害者の生涯学習の推進体制を整備等する都道府県の増加

R 2	R 4
4	10

市区町村の公民館等が「障害者の学習活動の支援に関わる経験がある」と回答する割合の増加

H30	R 5
14.5%	25%

コンファレンス等の開催を含む障害者の生涯学習支援を担う人材育成研修を実施する都道府県等の増加

R 2	R 4
7	15

特別支援学校が「障害者の生涯学習に関する連携をしている」と回答する割合の増加

H29	R 5
33.2%	40%

教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村の増加

H30	R 5
876	1,000

大学・専門学校等による主に知的障害者を対象とした講座等の増加

R 2	R 5
30	50

中期アウトカム（R 6～7年頃）

【本事業の先にある施策目標（主な指標）】

民間団体と組織的に連携し、障害者の生涯学習に取り組む市町村数の増加（モデル事業の波及による直接効果）

R 3	R 6
18	100

「学ぼうとする障害者への社会の理解がある」と感じる障害者本人の割合が向上

H30	R 7
33.7%	45%

市区町村における専門的知見を有するコーディネーター人材の割合の増加（教員OBOG等の活躍）

H29	R 6
4.1%	20%

「仲間と学びあう場や学習プログラムが身近にある」と感じる障害者本人の割合が向上

H30	R 7
28.3%	40%

長期アウトカム（R 8～9年頃）

【想定している・目指している状態】 障害者の生涯学習の推進が制度化され予算の補助事業等の開始

・現状分析

- ・ 現行の制度では、被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の労働者であって、60歳以後の各月に支払われる賃金が原則として60歳時点の賃金額の75%未満となった状態で雇用を継続する高齢者に対し、65歳に達するまでの期間について、60歳以後の各月の賃金の15%を支給している。
- ・ 一方、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）による高齢者雇用確保措置の進展等を踏まえ、令和2年3月の雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）により、高齢者雇用継続給付の給付率を見直し、令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される（令和7年4月1日施行）。

課題

- ・ 令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される（令和7年4月1日施行）が、単に高齢労働者への給付が縮小するのであれば収入の減少につながり、高齢労働者の雇用の安定が損なわれるおそれがある。（参考：令和元年度の高齢雇用継続給付の受給者数約57万人、支給総額179,256,039千円）
- ・ したがって、令和7年度の施行に向けて、企業における高齢労働者の処遇の改善にむけた取組を支援する必要がある。

事業概要【新規、モデル、大幅見直し】

- 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高齢労働者の処遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。
- （助成内容）
当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成
 - ・ 大企業：2/3 中小企業：4/5
- ※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1/2、中小企業：2/3とする予定。
- ※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用。
- ※ 令和7年度には、助成率を大企業：1/3、中小企業：1/2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する。

【インプット】

【アクティビティ】

【アウトプット】

【短期アウトカム】

【長期アウトカム】

【インパクト】

令和3年度予算概算要求額
4,829百万円

60歳から64歳までの高齢労働者の処遇改善に取り組む事業主に対する助成

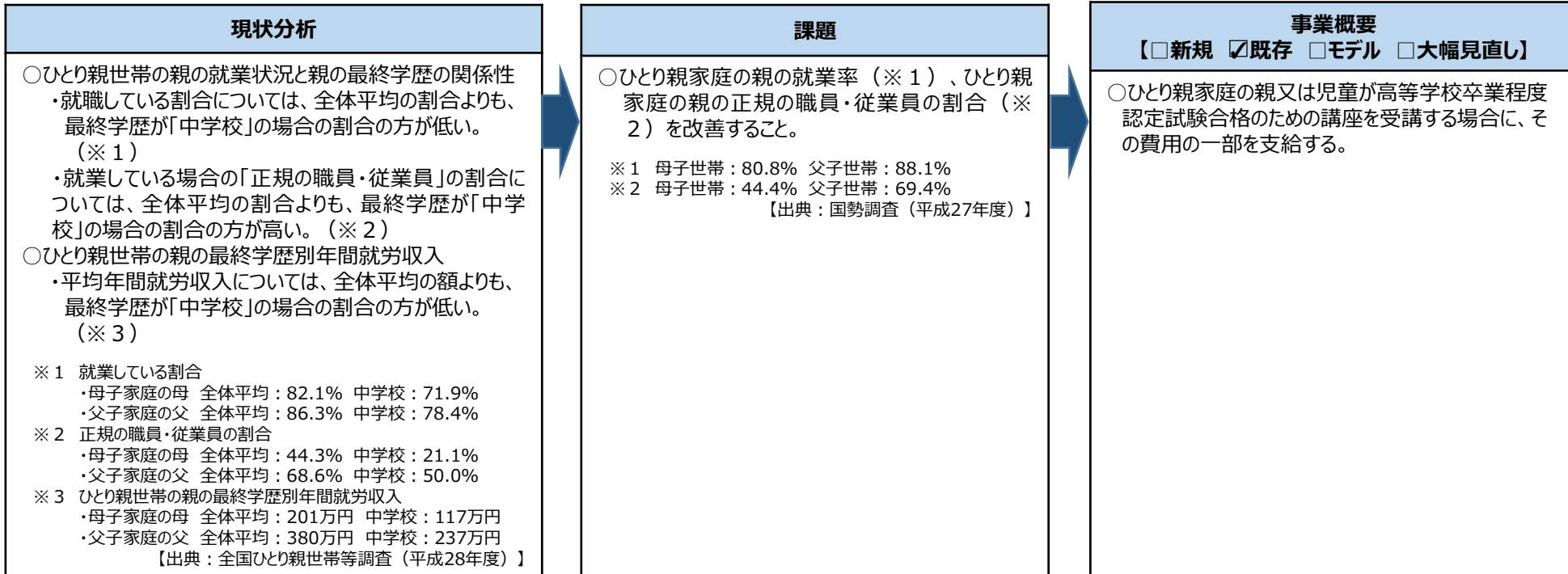
令和3年度：支給決定件数、支給額、1450件、3,219百万円

高齢労働者の処遇改善にむけた取組に積極的な事業所の件数
令和3年度：賃金規定等改定計画の認定件数1,600件

賃金規定等改定計画に基づき処遇改善された当該事業所に雇用される60歳から64歳までの高齢労働者数
令和6年度末累計：支給決定を受けた事業所の対象労働者数19万人

高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること（V-3-1）

事業名	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	レビュー番号	2021-厚労-20-0762-01	担当部局・課室	子ども家庭局家庭福祉課 母子家庭等自立支援室
------------	--------------------------	---------------	--------------------	----------------	---------------------------



【インプット】

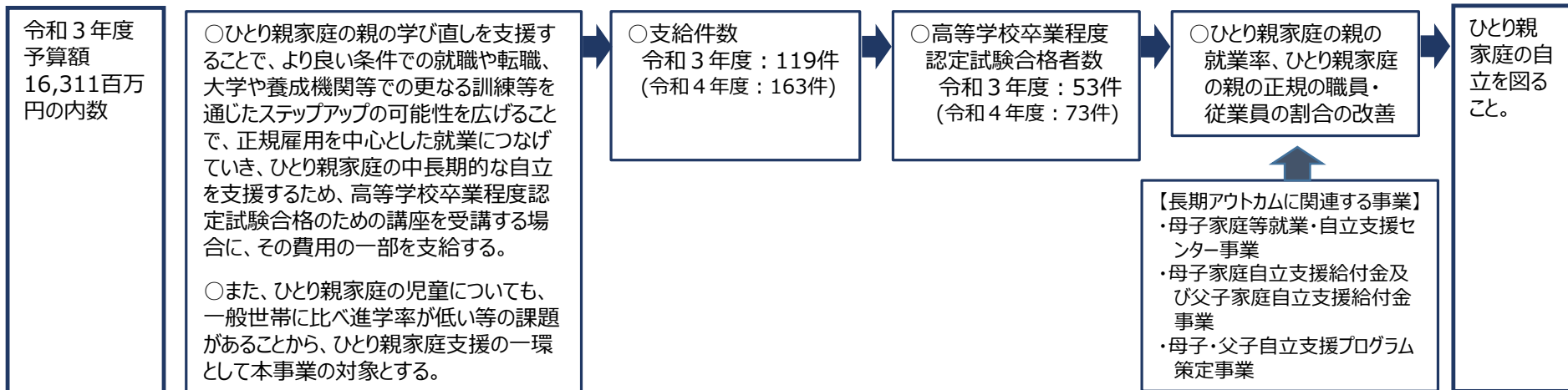
【アクティビティ】

【アウトプット】

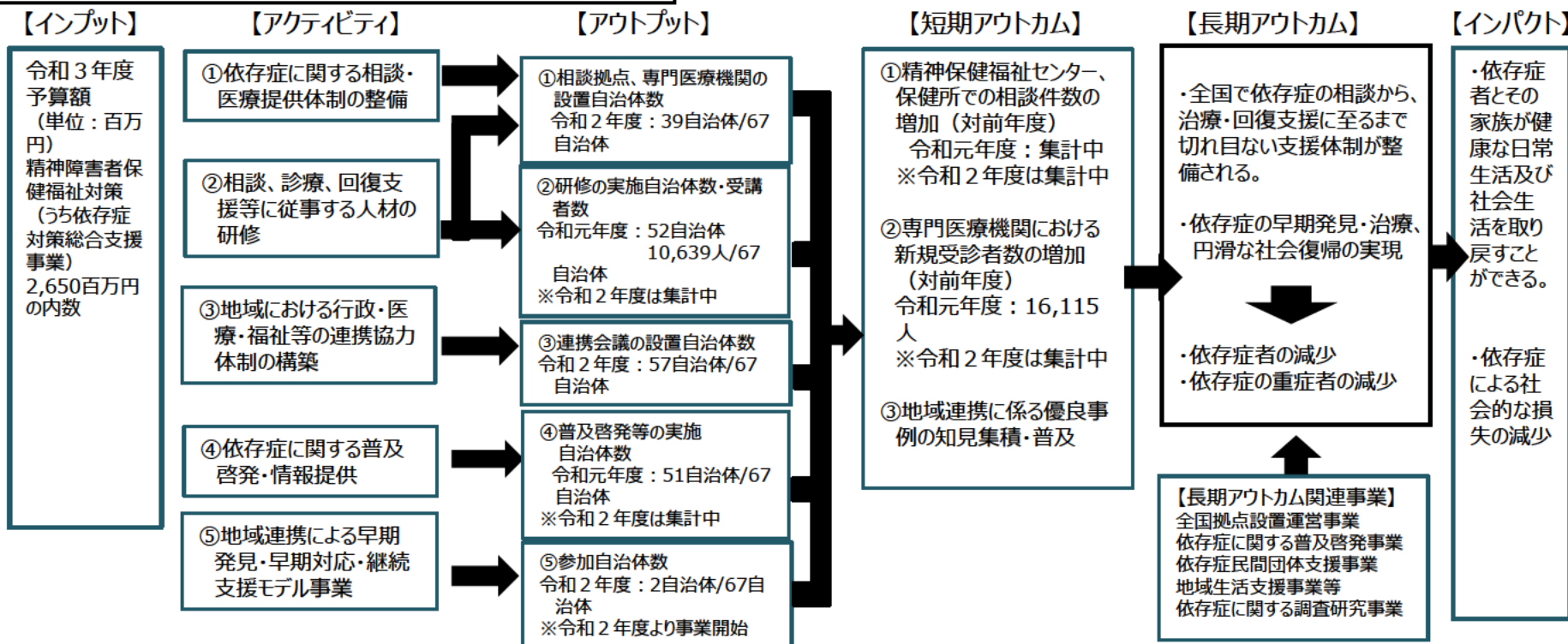
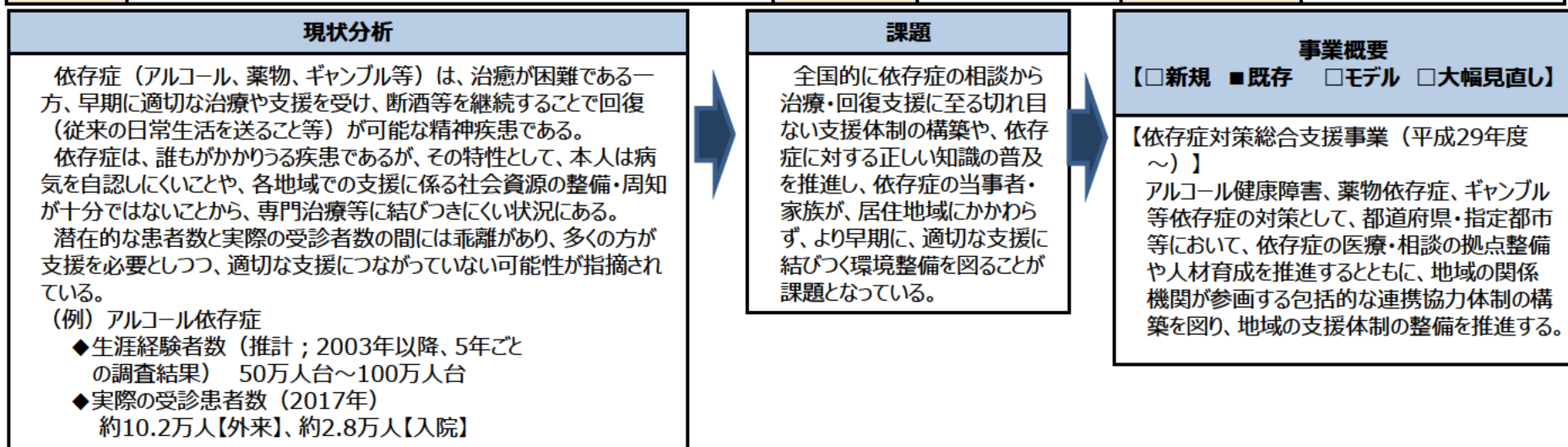
【短期アウトカム】

【長期アウトカム】

【インパクト】

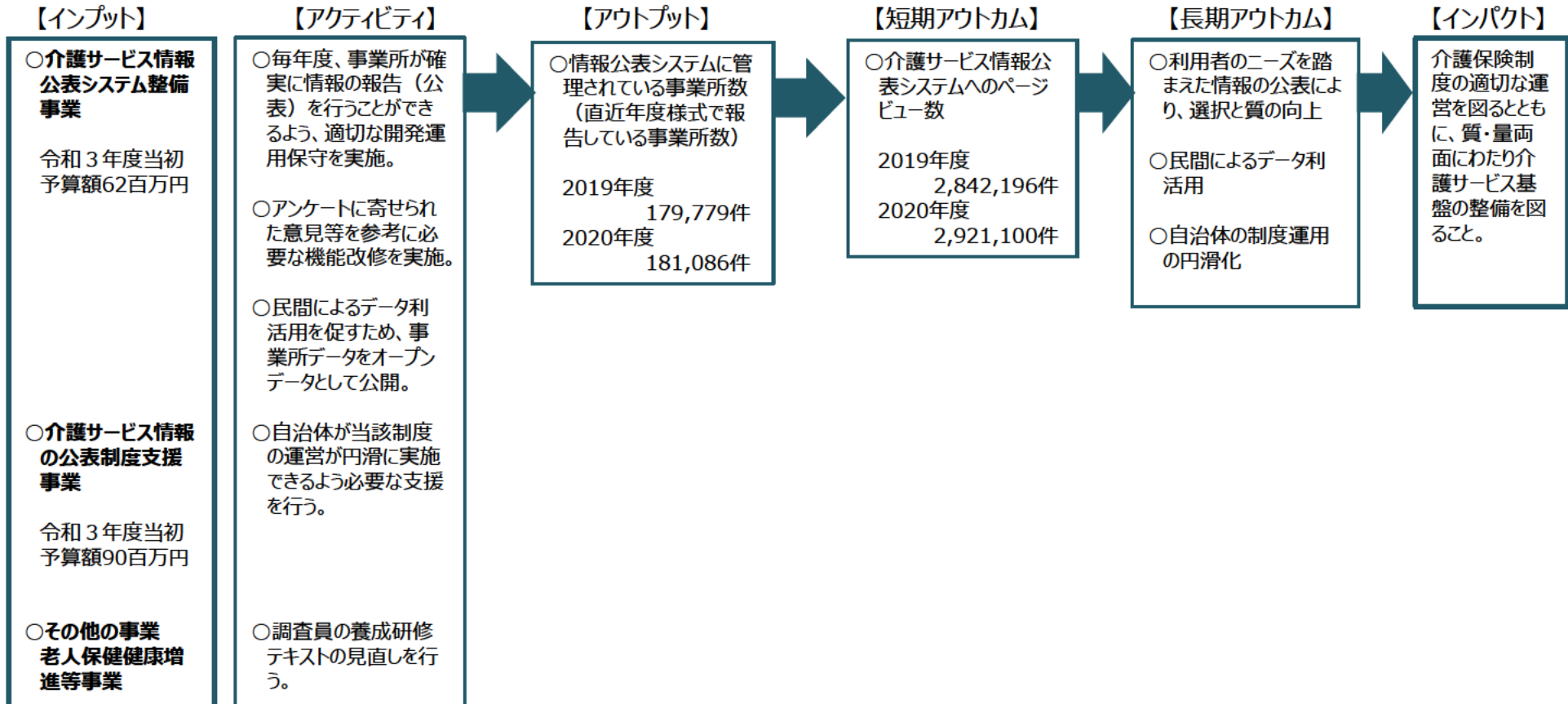
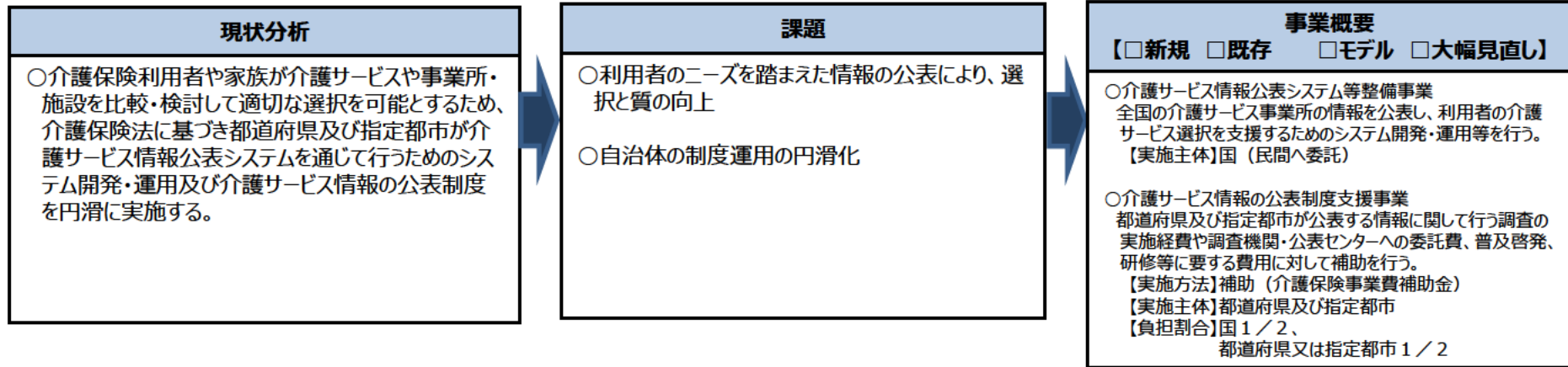


事業名	精神障害者保健福祉対策（うち依存症対策総合支援事業）	レビュー番号		担当部局・課室	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
------------	----------------------------	---------------	--	----------------	-----------------------

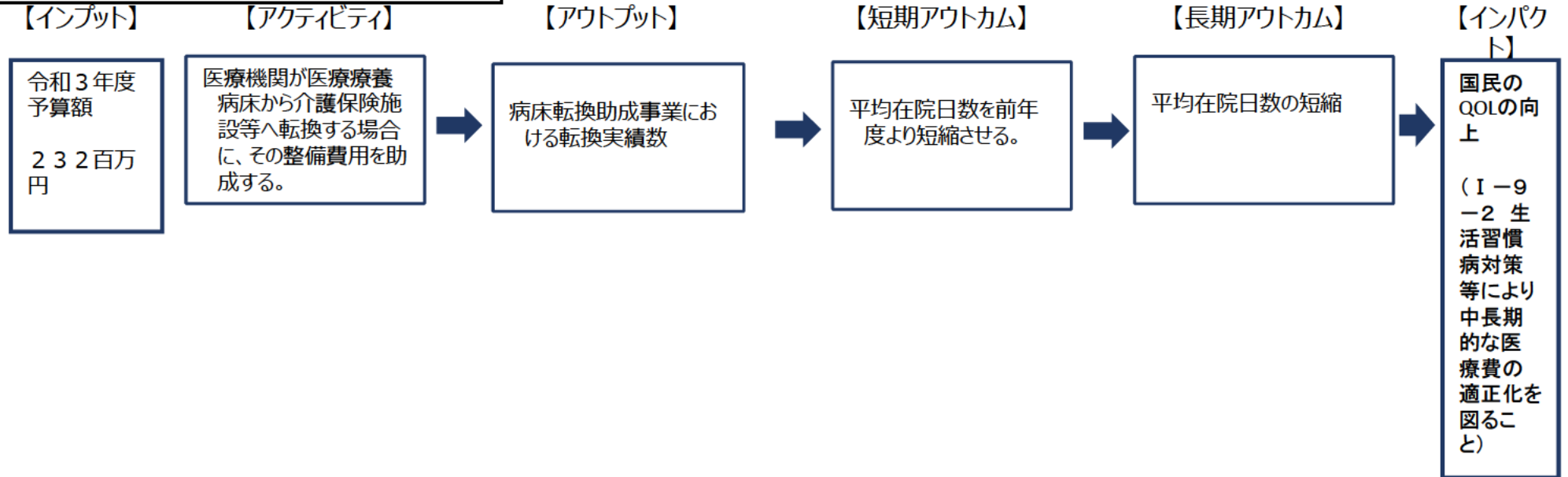
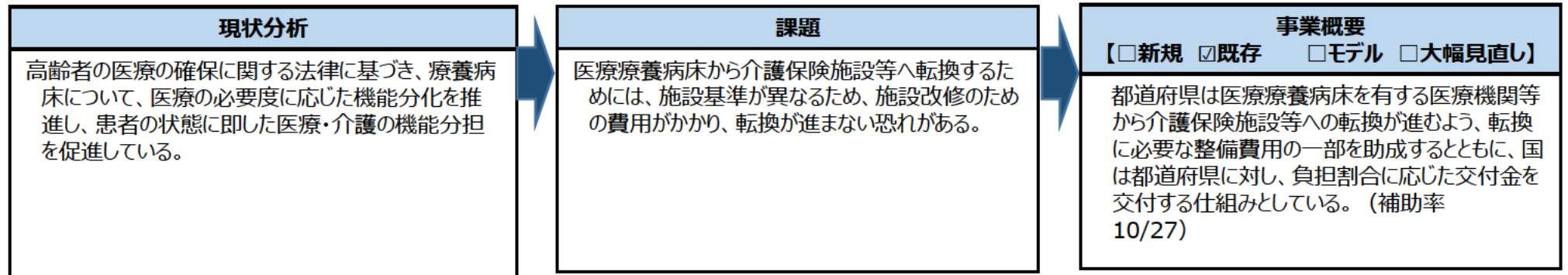


（注）①アルコール・薬物・ギャンブル等依存症全てについて設置済、③アルコール依存症に係る数値

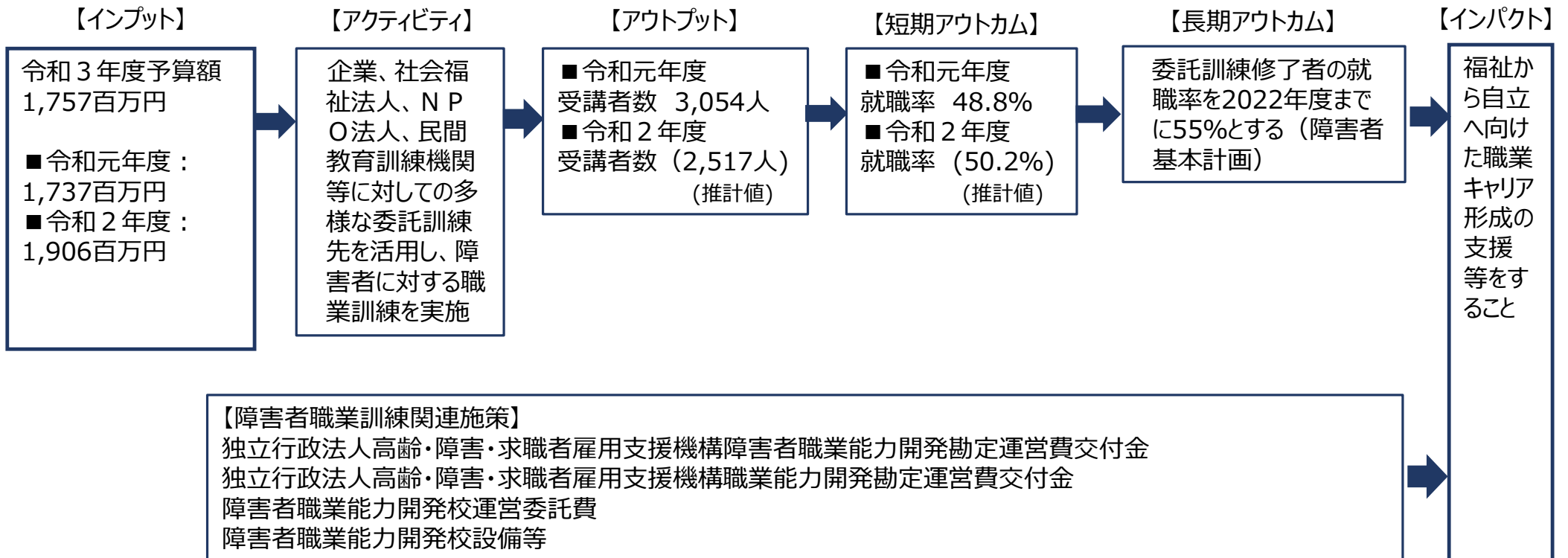
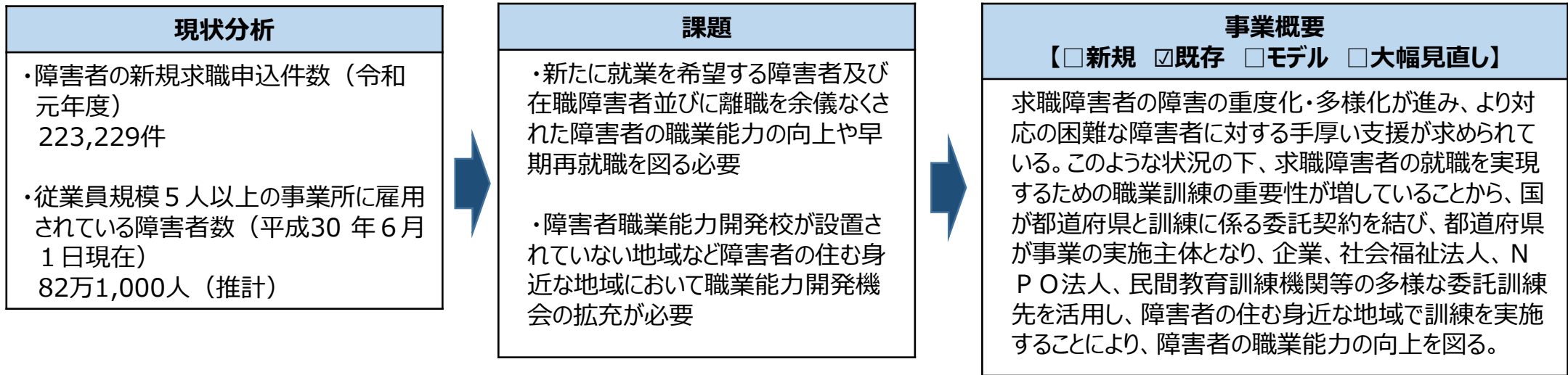
事業名	介護サービス情報の公表制度支援事業	レビュー番号	925	担当部局・課室	老健局認知症施策・地域介護推進課
------------	-------------------	---------------	-----	----------------	------------------



事業名	療養病床転換助成に必要な経費	レビュー番号		担当部局・課室	保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室
-----	----------------	--------	--	---------	-------------------------

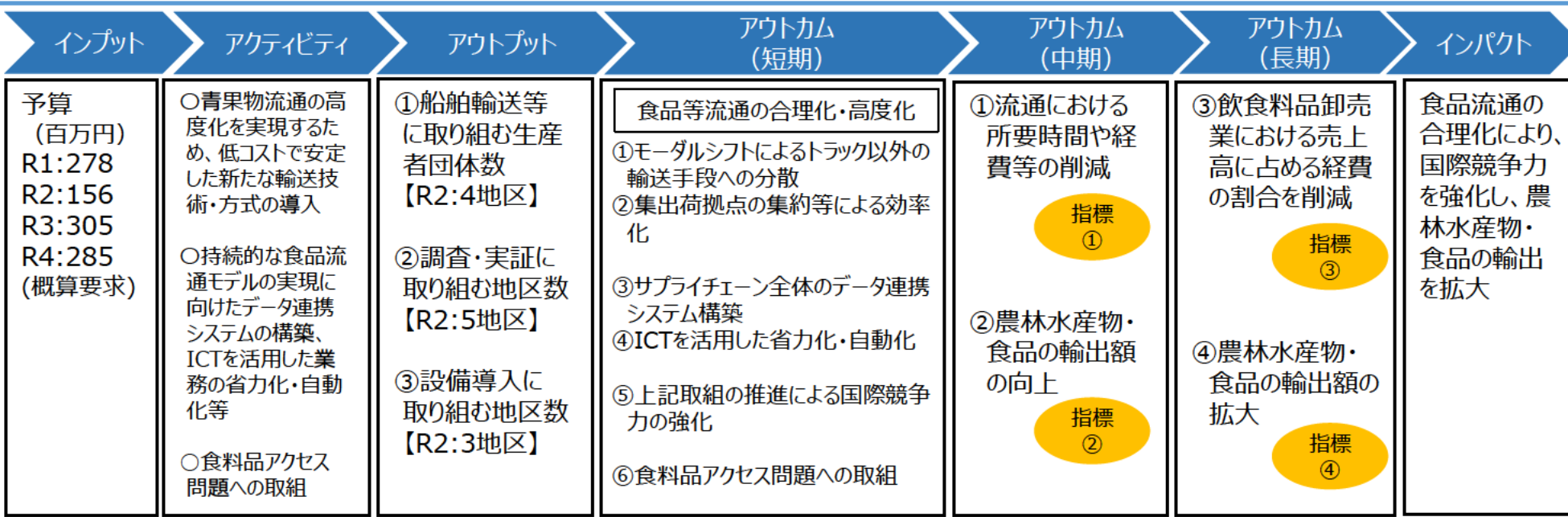


障害者の多様なニーズに対応した委託訓練のロジックモデル



事業等名	食品等流通持続化モデル総合対策事業 (前年度：食品等流通合理化促進事業)	担当部局	新事業・食品産業部食品流通課 (農産局園芸作物課)
------	---	------	------------------------------

<p>(現状・課題)</p> <p>① - 1 食品流通業の営業利益率は低く販売費・一般管理費の割合が高い</p> <p>- 2 食品流通はトラック輸送に大きく依存。遠距離の国内陸送は海上ルートに比べコストが高くなる傾向。また、小ロット・多頻度輸送によるコスト増も。加えて、トラックドライバーの労働需給のさらなる逼迫のおそれ</p> <p>- 3 サプライチェーン上のデータ連携が不十分で非効率</p> <p>② 農林水産物・食品の輸出拡大に向けても、効率的な輸出物流を構築し、輸送コストを低減させることが不可欠</p> <p>③ 一方、様々なニーズに応える食料品のラストワンマイルが多様化する中、食料品アクセス問題に対する対策が必要とする市町村は全国の85%に上る状況</p>	<p>(現状・課題を示すデータ)</p> <p>① - 1 食品流通業における営業利益率等 …資料 1</p> <p>- 2 食品の輸送形態 …資料 2</p> <p>国内輸送コストの状況 …資料 3</p> <p>- 3 食品流通業における事業者システム間のデータ連携の状況 …資料 4</p> <p>③ 食料品アクセス問題 …資料 5</p> <p>参考) 食品の流通構造 …参考資料 1</p> <p>農林水産物・食品の輸出実績 …参考資料 2</p>
---	---



<p>指標 ①</p> <p>令和5年度までに事業実施者の取組により、流通における所要時間や経費等を30%以上削減する</p>	<p>指標 ③</p> <p>2030年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に削減(2019年度11.6%)</p>
<p>指標 ②</p> <p>令和5年度までに事業実施者の取組により、農林水産物・食品の輸出額を30%以上向上する</p>	<p>指標 ④</p> <p>農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする</p>

外部の影響要因
・食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律 ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 ・総合物流施策大綱 等

令和3年度アクティビティ

初期（短期）アウトカム

アウトカム
(中期)

※令和3年6月8日時点採択済み事業に限る
*：輸出も視野に入れた事業

※全事業の目標設定は次ページに示す

① 流通における所要時間や経費等の削減

令和5年度までに事業実施者の取組により、**流通における所要時間や経費等を30%以上削減**する

② 農林水産物・食品の輸出額の向上

令和5年度までに事業実施者の取組により、**農林水産物・食品の輸出額を30%以上向上**する

アウトカム
(長期)

③ 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減

2030年までに流通の合理化を進め、**飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に削減**
(2019年度11.6%)

④ 農林水産物・食品の輸出額の拡大

農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする



① いちごやブロッコリー等における集出荷拠点の集約及び船舶輸送体制の構築

① モーダルシフトによるトラック以外の輸送手段への分散
② 集出荷拠点の集約等による効率化

② * 青果におけるトラック単位での物流情報・位置情報の産地・運送会社・卸間データ連携と場内流通のAI動態分析

③ サプライチェーン全体のデータ連携システム構築
④ ICTを活用した省力化・自動化

③ * 青果における分荷・価格決定業務のデジタル化、データ蓄積による価格形成支援システムの構築と輸出対応機能の開発

【例：令和3年度アクティビティ③】

① 取引時間を約2,000時間/月抑制 (全稼働約9,500時間の20~30%)
② 販管費を300万円/月抑制 (全稼働分の20~30%)
③ 取引単価が1.2~1.5倍になり得る付加価値情報を10規格に増加
④ 2023年度までにサービスとして事業化し、**流通額では700億円の流通がデジタルプラットフォーム上で行われることを目指す**
⑤ 輸出対応可能な実証品目 (梨・ぶどう・りんご) において、**1取引当たりの輸出ラベル担当者の工数を80%削減**

④ * 青果におけるAIカメラの購買行動分析による需給予測をフードチェーンで共有するプラットフォーム形成とQRコードによるトレーサビリティと輸出手続の簡略化

【例：令和3年度アクティビティ⑧】

① RFID並びにカメラネットワーク管理システムの導入により、**情報処理作業時間を30%削減**
② 統一規格台車による一貫した物流により、**積込積下し時間を30%削減**
③ 無人搬送機の導入により、荷受~分荷、分荷~店舗エリアまでの**搬送工数(人手含む)を30%削減**

⑤ * 水産における物流データの産地・市場のデータ連携とQRコードと無人搬送機を活用した場内検品・発送作業の効率化

⑤ 上記取組の推進による国際競争力の強化

⑥ 水産におけるインターネット接続可能な自動計量器の導入と出荷・販売管理システムとの接続を行うためのシステム開発

⑥ 食料品アクセス問題への取組

【例：令和3年度アクティビティ⑩】

① 今後の高齢化社会に向けて、事業継続しながらサービス拡大を行うため、**収益上マイナスにならないこと**
② また、サービス領域の拡大として、事業エリア全域で高齢者が安心して生活できるよう、当事業結果を基に、**最終的に全店舗での事業展開**

⑦ 花きにおける各市場から取引データを電子的に収集するデータベースを構築し、**需要動向分析、データ連携体制を構築**

⑧ 花きにおけるRFID、ネットワークカメラ、QRコード等を活用した検収業務の効率化と無人搬送機による搬送業務の自動化

⑨ 高齢化が進む地域や高齢者施設への移動販売事業に係る事前調査・実証

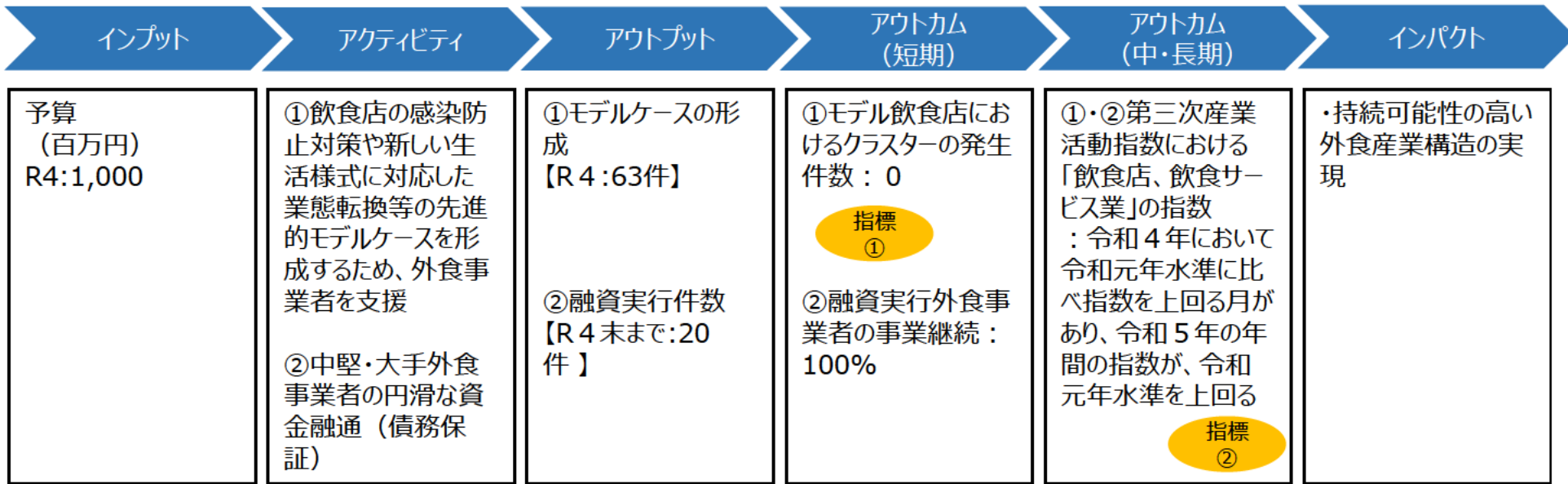
⑩ 高齢者に対して店舗までの送迎サービスに係る事前調査・実証 など

（現状・課題）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食事業者においては売上の減少や倒産など甚大な影響を及ぼしており、経営継続や従業員の雇用の維持への不安も高まっている。外食事業者が徹底した感染防止対策や業態転換を講じながら着実に収益を確保しつつ事業を継続していくことが喫緊の課題であるが、新型コロナウイルス感染症の影響が当初想定されていたより長期かつ広範にわたっており、外食事業者の体力も弱まっていることから、これらに対する支援が必要。

（現状・課題を示すデータ）

- ① 外食産業の売上高（令和2年）
：対前年比84.9%（過去最大の落ち幅）
- ② 消費支出に占める外食の割合（家計調査）
：令和元年5.0%、令和2年3.9%
- ③ Covid-19関連倒産飲食店件数（5/13時点）
：243件（全産業1,475件のうち最多）



指標① 飲食店におけるクラスター発生件数：1,426件（令和2年6月～令和3年5月）

指標② 経済産業省「第3次産業活動指数」における「飲食店・飲食サービス業」の指数：月次の最低値38.9（令和2年4月）／年間73.6（令和2年）、99.6（令和元年）

外部の影響要因

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
- ・新型コロナの影響を特に受けている飲食・宿泊等の企業向けの金融支援等について（令和3年3月23日第2回新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議報告）
- ・中小事業者の資金融通については、別途、セーフティネット保証等で措置。

事業等名 多面的機能支払交付金（令和4年度要求）

担当部局 農村振興局農地資源課

（現状・課題）

農業・農村の多面的機能は地域の共同活動により支えられているが、農村地域においては、過疎化、高齢化、混住化等が進行。

多面的機能の維持・発揮のため、また、担い手農家への農地集積という構造改革の後押しのため、地域の共同活動による地域資源の適切な保全管理を推進する必要。

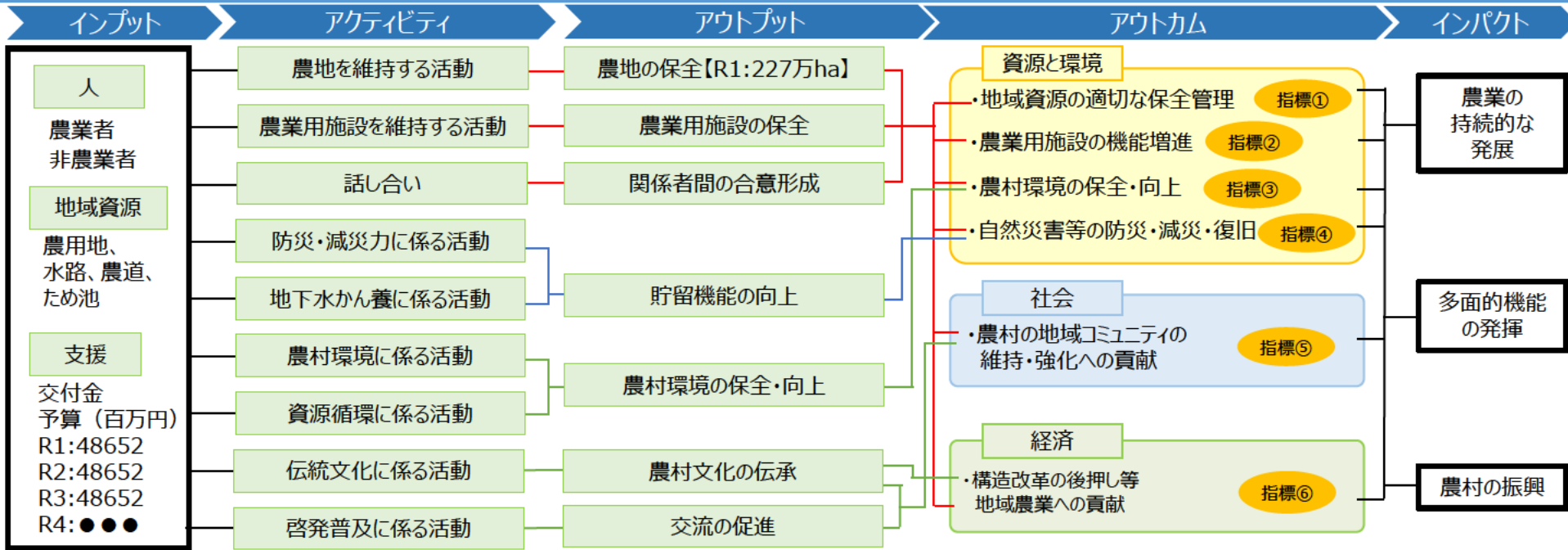
（現状・課題を示すデータ）

基幹的農業従事者数（個人経営体）

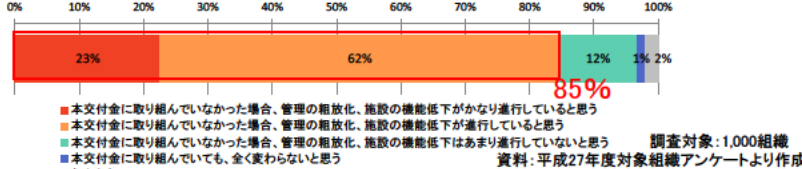
H27 → R2 : 176万人 → 136万人

基幹的農業従事者数（個人経営体）のうち65歳以上が占める割合

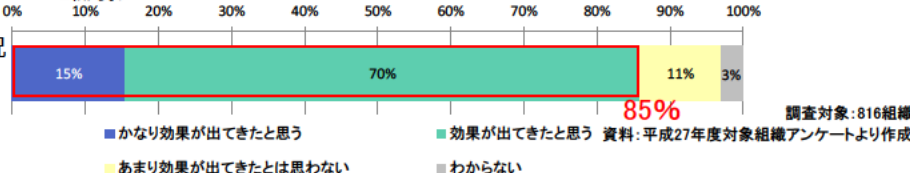
H27 → R2 : 64.9% → 69.6%



指標① 活動組織の構成員数 H30 : 241.7万人・団体, R1 : 240.5万人・団体, R2 : 237.7万人・団体



指標② 農業用施設の適切な保全管理 (対象組織の評価)



指標④ 本交付金を機動的な復旧等に活用した組織 R1 : 147組織, R2 : 118組織

指標⑤ 地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率 H30:32.2% (年度目標:36%)、R1:35.0% (38%)、R2:35.7% (40%)

指標⑥ 担い手を支える地域共同活動により構造改革の後押しが図られている地域の割合 H30 80.9% (年度目標 : 61%)、R1 82.1% (65%)、R2 84.2% (70%)

外部の影響要因

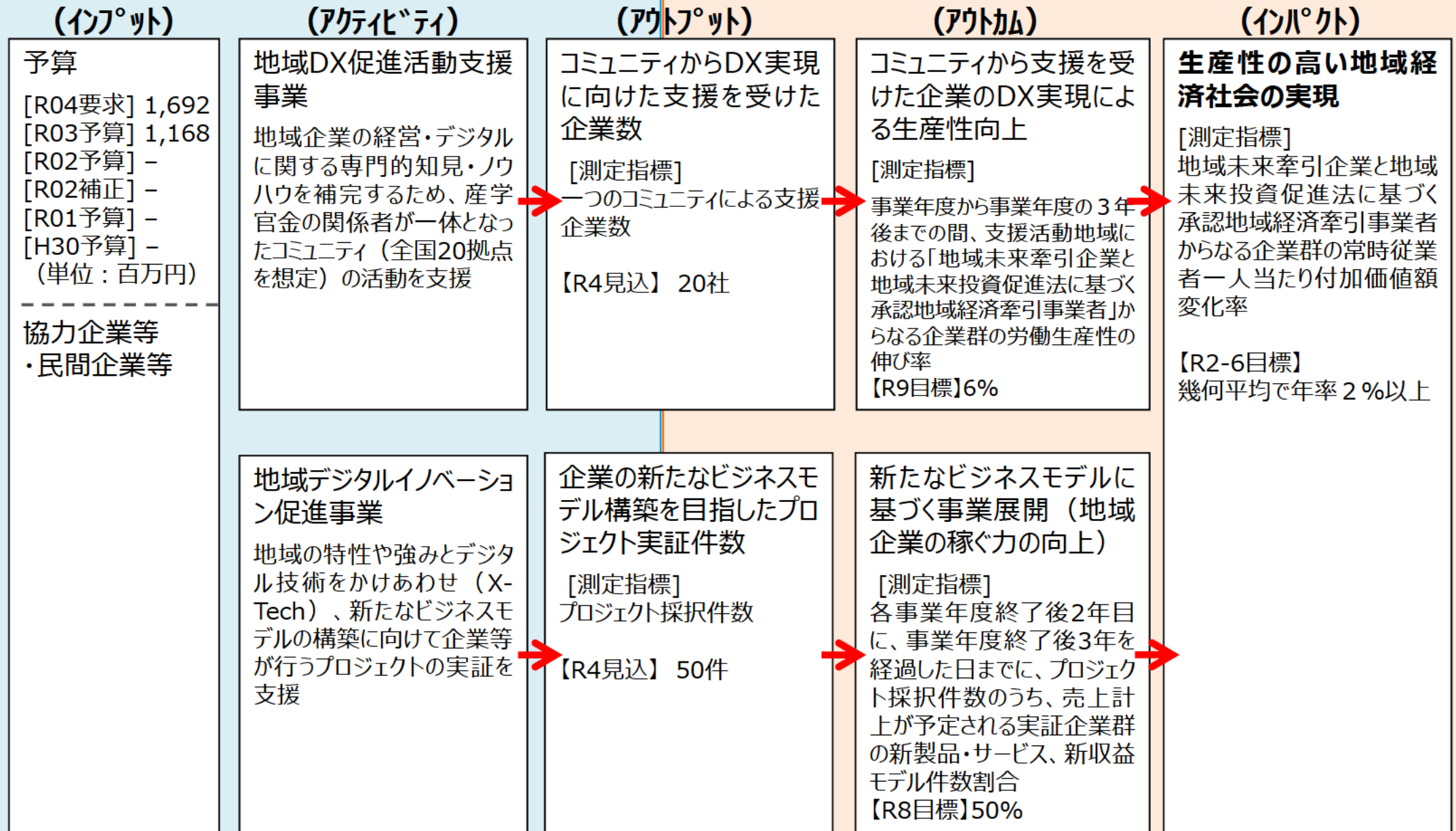
「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の成立により、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払とともに、法律に基づく制度として実施。

事業名：地域未来DX投資促進事業

直接コントロールできる部分

経済・社会等の変化

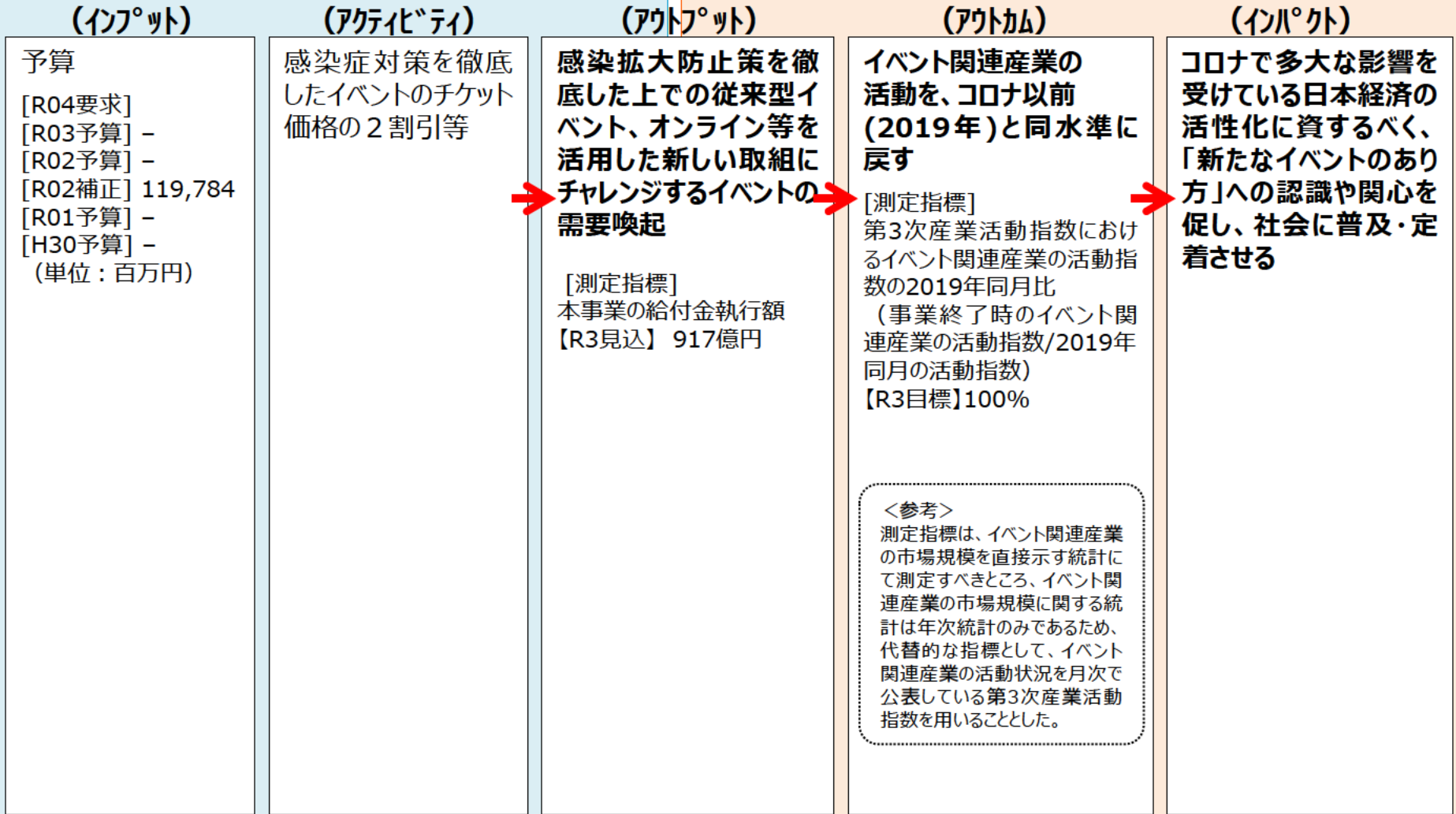
(誰が/何が、どう変化することを目指しているか)



事業名：Go Toイベント事業

直接コントロールできる部分

経済・社会等の変化
(誰が/何が、どう変化することを目指しているか)

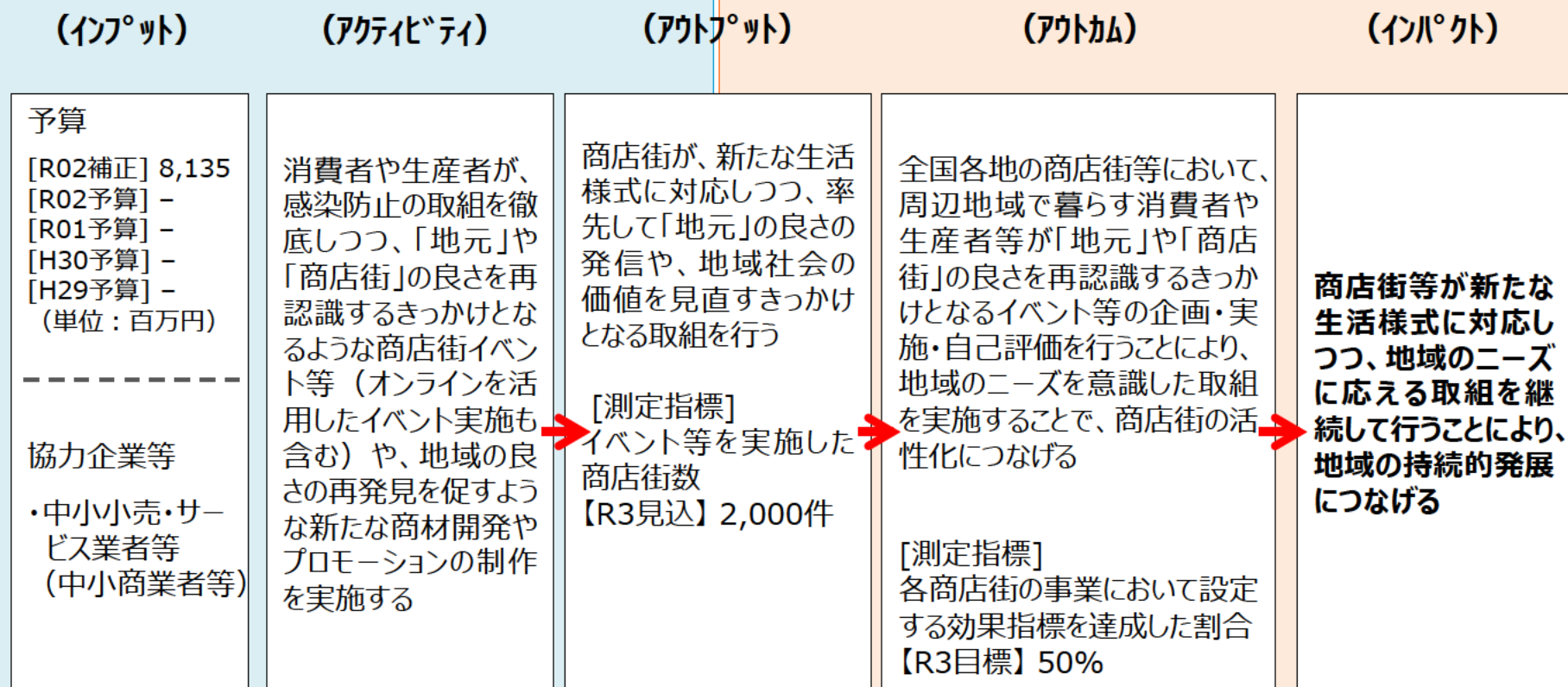


担当課： 商務・サービスグループ 官民一体型需要喚起推進室

事業名：Go To商店街事業

直接コントロールできる部分

経済・社会等の変化
(誰が/何が、どう変化することを目指しているか)



担当課：中小企業庁商業課

事業名：中小企業等事業再構築促進事業

直接コントロールできる部分
(インプット)

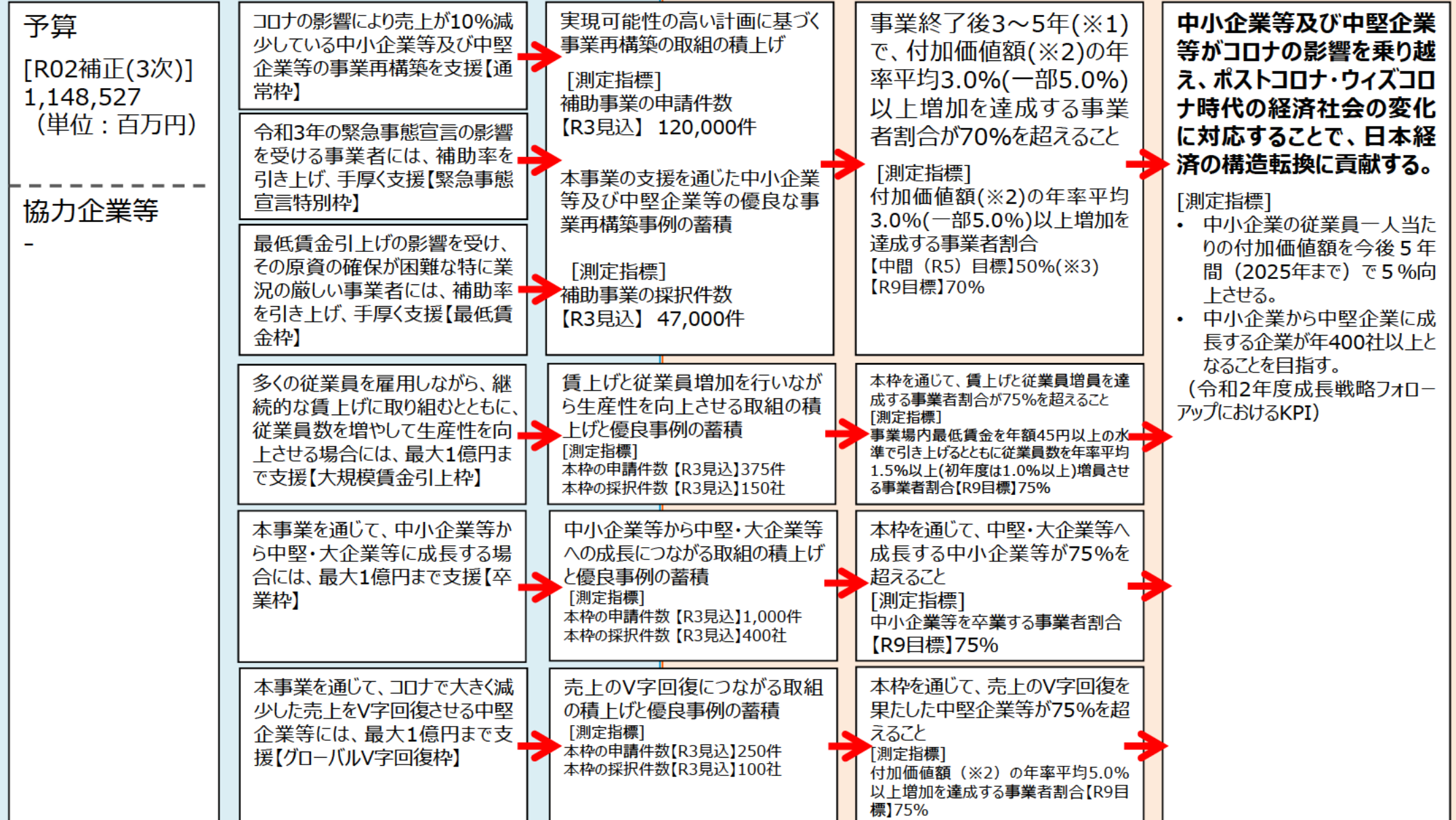
(アクティビティ)

(アウトプット)

経済・社会等の変化 (誰が/何が、どう変化することを目指しているか)

(アウトカム)

(インパクト)



(※1) 中小企業等及び中堅企業等の補助事業実施期間終了後3～5年。補助金申請時に提出する事業計画において、3年で達成する計画の場合は3年、4年の場合は4年、5年の場合は5年で計測する。

(※2) 付加価値額…付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額

(※3) 令和5年時点で、「付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加」している事業者の割合を計測する。

担当課：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課